

調印式での合意・確認事項

- 健全財政の堅持について
- 新規大型事業について
- 行政の効率化について
- 中部横断自動車道の早期開通について

・近隣市町村について

・新市名称について

- 協議会事業費の各市町村負担率について

・協議会発足日について

(詳しくは各市町村広報をご覧ください)

新市の名称は「佐久市」に

新市の名称は、法定合併協議会で案として決定後、各市町村議会の議決により正式決定されるものですが、今後の協議をスムーズに進めるため、早い段階で方針を打ち出すことが必要との認識で4市町村長の合意がされました。

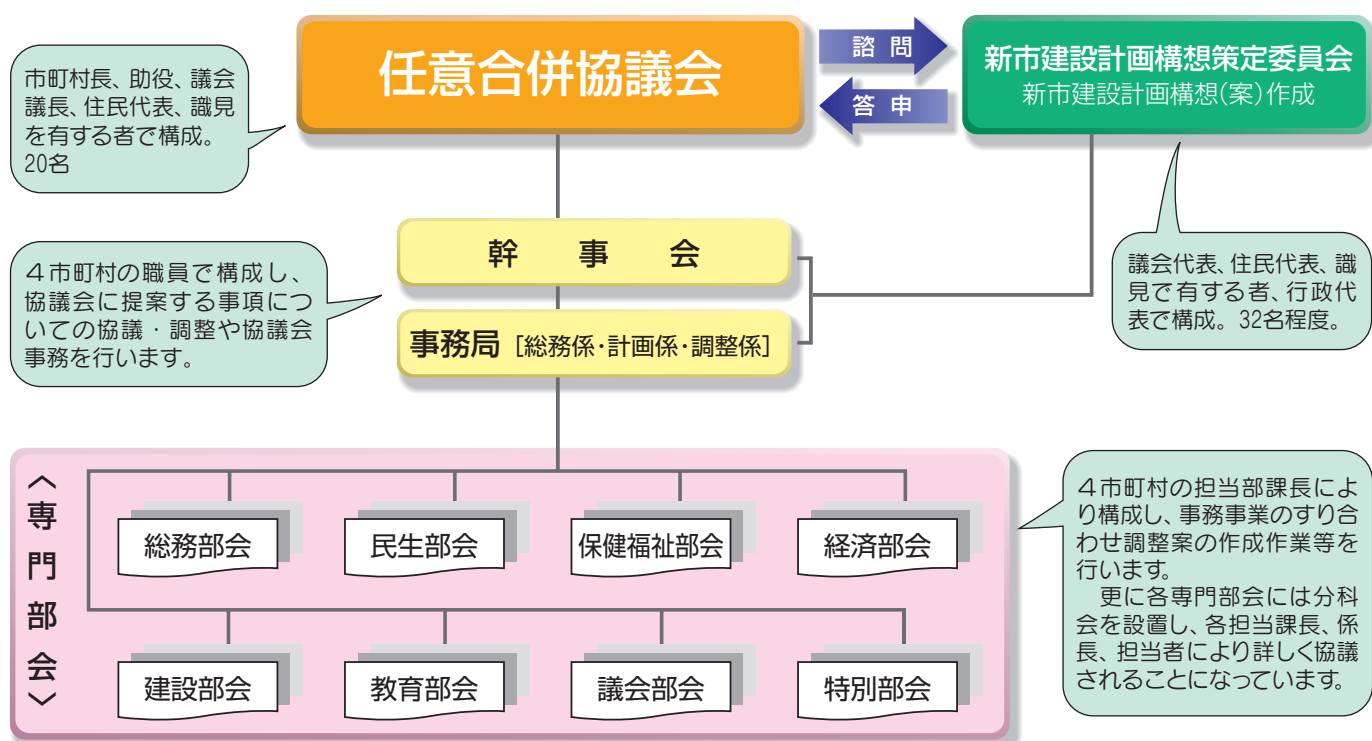
「佐久市」という名称については、今回の合併協議が、北佐久郡・南佐久郡と佐久市の4市町村によるものであること。

・県歌「信濃の国」の歌詞にもあり、地域の総称として一般的であり、知名度も高い。

・国・県の現地機関など官公庁の多くが佐久の地名を使用。

などの理由により、最もふさわしいと一致したものです。

任意合併協議会組織図



委員

任意合併協議会委員は20名で構成されています

	役職名	氏名		役職名	氏名
佐久市	佐久市長	三浦大助	浅科村	浅科村長	佐藤治郎
	佐久市助役	森角芳藏		浅科村助役	重田喜行
	佐久市議会議長	上原泉		浅科村議会議長	櫻井榮
	佐久市区長会長	伊藤宏		浅科村区長会長	金箱信吉
	識見を有する者	角田邦男		識見を有する者	小松勇夫
白田町	白田町長	加藤哲夫	御代田町	御代田町長	土屋清
	白田町助役	清水勇雄		御代田町助役	原田信一
	白田町議会議長	川村喜重郎		御代田町議会議長	古越敬房
	白田町区長会長	山下隆造		御代田町区長会長	尾台昇
	識見を有する者	田嶋正人		識見を有する者	味木美隆

協議会発足にあたって



会長

佐久市長 三浦 大助

4市町村による任意合併協議会の設立は、合併特例法の期限である平成17年3月末までの合併を目的とするものであり、新市の誕生に向けて第一歩を踏み出すことができましたことを誠に意義深く思っております。協議会の設立にあたり、地域住民の皆様をはじめ、関係各位のご支援とご協力に対しまして、厚くお礼申し上げます。

現在、国・地方の財政状況が厳しい折、少子高齢化の進行や地方分権の推進など、市町村を取りまく社会情勢には、課題が山積しております。市町村合併は、このような社会経済状況の変革期において、市町村の行政基盤を強化し、多くの課題を総合的、効果的に克服するための手段であり、21世紀のまちづくりを推進するうえで、もはや避けて通れない課題であります。これらを踏まえ、本協議会では、佐久地域の将来を見据えながら、限られた時間の中で、およそ二千項目にものぼる事務事業のすり合わせや新しい市の建設計画などを協議することになります。

4市町村がお互いを尊重し、信頼関係を醸成しながら協議を進め、山積する課題を克服して、4市町村10万人の皆様一人ひとりが生きがい豊かに安心して暮らせる新市のまちづくりに向け努力して参りたいと考えております。皆様方には、相変わらぬご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



副会長

白田町長 加藤 哲夫

このたび、佐久市・白田町・浅科村・御代田町任意合併協議会が発足しましたことは、大変喜ばしいことと存じます。長い歴史と文化を共有し、豊かな自然に囲まれて共に発展してきた一市二町一村が、これから新市として、今後ますます多様化・高度化する住民の行政需要に的確に 대응するため、都市基盤や生活環境の整備、教育・文化の振興、保健・医療と福祉の充実、産業振興等の施策を積極的に推進する必要があると思っております。

特に21世紀に期待される市町村像を考えると、財政力の強化を図り、地域ごとの特性や個性を生かしたまちづくりを推進することは勿論であります。

一方、市町村の財政においてもますます厳しい状況が予測される中、地方分権に対応するためには、一定の規模を持たなければ住民の期待には応えられないと思っております。今後、自主財源の強化や重点投資の拡大、管理部門の縮小等を徹底して見直し、地方分権の受け皿として住民の期待に応えられる地方自治体になるためには、もはや合併は避けられない状況にあります。昭和32年4月に新市町村建設促進法により白田町が誕生し45年が経過した今、かつて先人の経験したものと異なつた21世紀の新しいまちづくりに直面しております。

明日の新市の進むべき道を切り開いていくことこそ、現代に生きるものの責務であると思っております。



副会長

浅科村長 佐藤 治郎

平成17年3月の合併を目指した「佐久市・白田町・浅科村・御代田町任意合併協議会」が発足されましたことは、関係4市町村住民の皆様はもとより、関係各位のご理解の賜とご同慶に堪えません。

合併特例法の期限も残すところわずか2年半余と短い期間のなかで、基礎的自治体である市町村の「財政

基盤の強化」、少子・高齢化社会に対応できる「保健・福祉・医療施策の充実」、また、それぞれの地域で抱える諸課題を総合的に克服できる「行政運営の効率化」に向けた検討を関係市町村の皆様と共に積極的に進めてまいりたいと考えております。そして、地域住民の「夢と希望」に応えられる有効かつ効果的な施策を盛り込んだ「21世紀にふさわしい佐久地域の姿」を、誰もが容易に描くことのできる「新市建設計画」を策定し、これを基本ベースとして新市が発展される事を望むものです。

この理想を実現するため、関係4市町村がお互いを尊重し、信頼しあうことの「基本理念」を大切に、十分な協議を重ね、最終的に関係市町村の住民が、「合併して良かった」と実感できるように新市が実現できるよう努力していきたくと思っております。今後も住民の皆様をはじめ、関係各位のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。佐久市・白田町・浅科村・御代田町任意合併協議会発足にあたってのご挨拶とさせていただきます。



副会長

御代田町長 土屋 清

このたび、佐久市・白田町・浅科

村・御代田町の4市町村による任意合併協議会が発立され、歴史的な第一歩が踏み出されたことは、大変意義深いものであります。

いま、なぜ合併なのか、ひとつに国・地方共通した財政状況の悪化があります。それ以上に、地域を取り巻く環境、経済活動の拡大、住民の生活圏の拡がり、少子高齢化の進展、地方分権の推進、そして、効率的な行政運営どれをとって見ても大きな課題として捉えることができるのではないのでしょうか。

この様な状況下、市町村の行政財政基盤の強化として、多くの課題を総合的、効果的に運営ができる新たな行政体をもとめられています。21世紀を見据えた希望溢れる街づくりを前向きに検討するひとつの手段が合併であります。

本来であれば、広域合併が望ましいが、各市町村それぞれに事情を抱え、その実現が難しいことから、4市町村による協議の場で御代田町の将来、佐久市の将来を展望してまいりたい。そして、この論議の中から合併の是非、方向を見出したいと考えています。

今後は、協議内容を詳細にお伝えしていくとともに、町民皆様のご意見を協議の場に反映できればと考えています。

今後とも、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。